

「生活再建のための無料総合相談会」のご案内

被災された方を対象に、弁護士や法務局、住宅金融支援機構などの専門家・専門職員による無料の総合相談会を開催します。

今後、生活再建を進める上で悩み事等がある方は、是非ご相談ください。

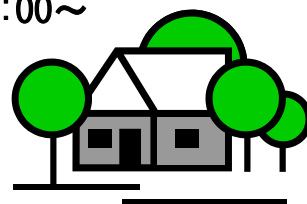
日時： 10月17日（金）、10月18日（土）の2日間

午前 ①10:00～ ②11:00～

午後 ③13:00～ ④14:00～ ⑤15:00～ ⑥16:00～

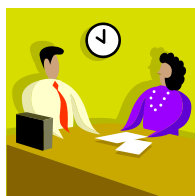
会場： 若林区役所 6階ホール

※ 裏面の案内図をご覧ください。



内容： 債務整理や相続問題等に関するご相談

例) ・被災した家のローンの支払が残っているが、震災で仕事を失ったため、今後の支払いが困難。どうしたら良いか知りたい。



土地等の相続手続きや登記等に関するご相談

例) ・亡くなった親名義の土地の相続、登記手続きについて知りたい。

災害復興住宅融資や住まいの資金計画等のご相談

例) ・災害復興住宅融資の利用要件や、利用した場合の返済額の目安が知りたい。
・住まい、生活を再建する場合の支援制度について知りたい。

ご相談は原則予約が必要となります。下記の申込先までお気軽にお電話ください。

※定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。

※相談時間はお一人様45分程度とさせていただきます。

予約はこちらまで

(法律、登記、公的支援制度に関するご相談)

受付 月～金 8:30～17:00

仙台市復興事業局生活再建推進室

022-214-8579

(住宅ローン融資に関するご相談)

受付 祝日を除く毎日 9:00～17:00

住宅金融支援機構お客さまコールセンター

0120-086-353

【主催】 仙台市、独立行政法人住宅金融支援機構、みやぎ復興住宅整備推進会議

【協力】 仙台弁護士会、仙台北務局

【協賛】 宮城県

【後援】 国土交通省、復興庁

会場案内 若林区役所（仙台市若林区保春院前丁3-1）



〔バスをご利用の場合〕

仙台駅一（仙台市営バス約12分）→若林区役所前バス停下車すぐ

仙台駅西口5番のりば（荒町・若林区役所経由沖野・閑上行）

6番のりば（荒町・若林区役所経由古城三丁目、遠見塚・霞の目、深沼、農業園芸センター、荒井行）

※地下鉄五橋駅そばの市立病院前を経由します。

〔車でご来場の場合〕

17日（金）区役所駐車場をご利用下さい。

18日（土）バス停の背後にある若林区中央市民センター別棟（若林区中央児童館が入っている建物）の駐車場をご利用下さい。

※できるだけ公共交通機関をご利用下さるようご協力をお願いいたします。